

期日報告書(2)

令和8年1月8日

消費者支援ネット北海道

理事長 松久三四彦 様

即決営業共通義務確認訴訟弁護団

弁護士 稲垣佳典

電話 011-590-5286

ご依頼のありました下記の件につき、次のとおりご報告及びご連絡申し上げます。

1 受任事件 原告 消費者支援ネット北海道

被告 株式会社即決営業

事件名 共通義務確認請求事件（令和7年（ワ）第1880号）

2 報告事項

(1) 今回の期日 令和7年12月23日 午前11時00分

ア 出席者

原告：弁護士竹之内、弁護士道尻、弁護士原、弁護士稻垣

被告：弁護士篠原、弁護士正田、弁護士高松

イ 提出物（訴状等の陳述、証拠調べ）

原告：なし

被告：被告準備書面(1)、乙1～乙2

ウ 期日でのやりとり（概要）

裁判所「（原告側に対し）多数性の要件との関係で、甲4・甲5以外で、
証拠を提出する予定はあるのか」

原告側「原告に寄せられているデータをまとめた上で提出する予定である」

裁判所「営業性の問題は簡易確定手続の問題であると考えている」

裁判所「（原告側に対し）勧誘の形態に関して、WEB会議に至る経過
によっては電話勧誘販売に該当しない場合やコールバックの場合などがあり得ることから、具体的な勧誘方法や契約に至る経過
などについて、主張立証を補充してほしい」

原告側「（被告側に対し）乙1に関して、原本の確認が望ましいが、少なくとも、カラーかつ等倍の契約書面の提出を求める」

被告側「年明け早々には、カラーかつ等倍の書面を郵送する」

裁判所「（被告側に対し）改訂された契約書を提出してほしい」
被告側「検討する」

(2) 次回の期日 令和8年2月26日 午前11時00分
(書面提出期限 令和8年2月16日)

3 連絡事項

特にありません。

4 添付資料

- (1) 令和7年12月12日付け被告準備書面(1)
- (2) 乙1～乙2
- (2) 第1回弁論準備手続期日調書